

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/8/21 号 (No. 535)

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ北京事務所では、「外国企業投資環境の向上と外国企業投資誘致力の拡大に関する意見を公表（国務院）」と題する記事を作成しました。

本記事は、8月13日に国務院が発表した「外国企業投資環境の向上と外国企業投資誘致力の拡大に関する意見」中の知財関係部分を紹介するものとなります。

○外国企業投資環境の向上と外国企業投資誘致力の拡大に関する意見を公表（国務院）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230815.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ北京事務所 知的財産部

TEL : +86-10-6528-2781 E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「SAMR、新たな侵害・模倣行為の取締りに向けた知財権執行強化に関する意見を公表」と題する記事を作成しました。

本記事は、8月16日に国家市場監督管理総局（SAMR）が公表した「新時代における知的財産権の執行の強化に関する意見」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新 IP 情報】SAMR、新たな侵害・模倣行為の取締りに向けた知財権執行強化に関する意見を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230818.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro. go. jp

○ 法律・法規等

1. 寧夏市場監督管理庁、専利権侵害紛争の行政裁決規程を發布(国家知識産権網 2023年8月14日)
2. 浦東新区でデータ知的財産権の立法活動会議が開催(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年8月11日)

○ 中央政府の動き

1. 国務院、外商投資環境最適化への新政策措置を発表＝知的財産権の保護を強化(国家市場監督管理局公式サイト 2023年8月14日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 医薬品特許侵害事件：北京市知識産権局が行政裁決、国内医薬会社が賠償金支払いへ(北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年8月14日)

【華東地域】

2. 山東省、初のデータ知的財産権登録の電子証書を発行(中国知識産権资讯网 2023年8月17日)
3. 江蘇省の宜興、常熟で国家級知的財産権迅速保護センターが設立(国家知識産権網 2023年8月16日)
4. 福建省知識産権局、海外知財紛争対応研修クラスを開催(国家知識産権網 2023年8月14日)
5. 浙江省、6838件のオープンライセンス特許を公開(中国政府網 2023年8月12日)
6. 江蘇省、475社の企業が国際規格 ISO56005 の実施拠点に選定(江蘇省政府公式サイト 2023年8月12日)

【その他地域】

7. 湖北省武漢市、特許文献の中英翻訳に新基準を施行(中国知識産権资讯网 2023年8月16日)

○ 司法関連の動き

1. 雄安新区の検察機関と総合執法局が知財協同保護協力覚書を締結(国家知識産権戦略網 2023年8月15日)
2. 天津、知的財産権の司法保護と行政保護の連携を促進(中国保護知識産権網 2023年8月11日)
3. 浙江省の検察院、ライブコマースの知的財産保護に向けたガイドラインを発表(最高人民検察院公式サイト 2023年8月7日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家市場監督管理局、「新時代における知的財産権法執行の強化に関する意見」を公表(国家市場監督管理局公式サイト 2023年8月15日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国初の知的財産権全生命周期総合保険、江蘇省無錫市でスタート(中国保護知識産権網 2023年8月14日)
2. 第24回中国特許賞に深センが98件受賞 受賞数は全体の1割超(国家知識産権戦略網 2023年8月8日)

○ 統計関連

1. 知識集約型サービス輸出入は前年同期比 12.3%増加 1～6 月(中国知識産権資訊網 2023 年 8 月 17 日)
2. 1～7 月の実用新案登録件数が 26.62%減 特許が 9.49%増(中国国際貿易促進委員会公式サイト 2023 年 8 月 16 日)
3. 「十四五」期の知的財産権の主な指標が予想通りに推移(国家知識産権網 2023 年 8 月 11 日)

○ その他知財関連

1. 中国初の酒類知財資産デジタル取引システムが運用開始(中国保護知識産権網 2023 年 8 月 14 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 寧夏市場監督管理局、専利権侵害紛争の行政裁決規程を發布★★★

寧夏市場監督管理局（知識産権局）が「寧夏専利権侵害紛争行政裁決規程（試行）」を新たに制定し、公表した。この新しい「規程」は、知的財産権に関する紛争を行政的に解決するための手続きや業務を総括的に取りまとめている。

具体的には、「規程」では、管轄権の範囲、紛争受理から立案、証拠の収集・調査、そして審理・調停・裁決、さらに執行や公開までの手続きが詳細に定められている。特に技術的な側面が関与する紛争において、知的財産権の判断が難しい場面が生じた際に、技術調査官の派遣が要請されるシステムが導入された。この技術調査官は、技術的事実の確認や詳細な調査を行い、紛争解決のサポートをすることが期待されている。

さらに、「規程」には業務手続き、案件の判定と処理、証拠取得、処罰決定書の作成などに関する具体的な規定が盛り込まれている。これにより、専利権侵害に関する紛争が迅速かつ適切に解決されることを目指すものと思われる。

(出典：国家知識産権網 2023 年 8 月 14 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/14/art_57_186834.html

★★★2. 浦東新区でデータ知的財産権の立法活動会議が開催★★★

8 月 10 日、浦東新区のデータ知的財産権に関する立法活動会議が開催され、「浦東新区データ知的財産権登記若干規定（草案）」が議論された。

浦東新区知識産権局の責任者は、会議の場でこの草案についての詳細な説明を行い、データ知的財産権の登記に関する準備作業の最新の進捗状況を参加者に伝えた。さらに、浦東新区司法局や浦東新区人民代表大会の関連委員会からも、「若干規定」の審査過程や今後の方針に関する報告が行われた。

この「若干規定」の草案は、過去に上海市や浦東新区の各関連部門からの提案や意見を取り入れ、何度もの修正や改善を経て現在の形にまとめられている。そして、近日中には浦東新区人民政府の常務会議において正式な審議が行われ、その後、浦東新区人民代表大会への提出が予定されているとのこと。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 8 月 11 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/ZvCxxUfGq1I5EJ87NKRY1g>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国務院、外商投資環境最適化への新政策措置を発表＝知的財産権の保護を強化★★★

中国国務院は最近、「外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致活動の強化に関する意見」を発表した。この「意見」では、外商投資保護の継続的な強化を始めとする 6 つの重点分野で、合計 24 の政策措置が提案されている。

特に、知的財産権の行政保護の強化に焦点を当てている。「意見」は、専利侵害に関する紛争の行政裁決制度を整えることが必要であり、その裁決の執行に力を入れるべきだと指摘した。さらに、各地域が展示会知的財産権ワークステーションを有効に活用するよう促しており、展示される製品の著作権や特許、商標などの知的財産権の申請を受け入れ、権利侵害の予防策を提供することを推奨している。

また、医薬品や医療用消耗品の調達分野における知的財産権の保護の強化も提案されている。企業がこれらの分野での調達活動に参加する場合、専利法やその他の関連法律に違反しないことを明確に承諾する必要があるとされている。

さらに、外資系企業の知的財産権を侵害する行為への取り締まりを強化する方針も明らかにされた。特に、地域間や組織的な権利侵害行為に対しては、特別な法執行アクションを展開するとしている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2023 年 8 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/gwy/202308/1980471.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 医薬品特許侵害事件：北京市知識産権局が行政裁決、国内医薬会社が賠償金支払いへ★★★

北京市知識産権局がこのほど、多国籍企業の医薬品特許をめぐる権利侵害の行政裁決案件を公開で審理し、大きな注目を集めた。

紛争の中心となったのは、某多国籍企業と国内の医薬会社である。多国籍企業は、自社の特許権が国内医薬会社によって侵害されたと主張し、行政裁決を求めて市知識産権局に申し立てた。審理では、各当事者が焦点となる問題について包括的な意見陳述と論争を行い、秦元明副局長をリーダーとする合議団と技術調査官が法的及び技術的問題について詳細な尋問と調査を行った。

最終的に、合議団は事件の事実関係と法的背景を精査し、両当事者に和解の方向へと導くための働きかけを行った。その結果、国内の医薬会社は侵害の事実を認め、合意に基づく賠償金を支払うこととなった。

調停終了後、合議団は医薬会社の関係者に対して法律教育を施し、知的財産権への理解と尊重の重要性を強調。今後の経営においては、誠実に法を遵守し、正しい経営をするようにとの要請がなされた。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 8 月 14 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/mpQt8VAha0A5pADpZSOWsA>

【華東地域】

★★★2. 山東省、初のデータ知的財産権登録の電子証書を発行★★★

山東創典智能科技有限公司は先日、2枚のデータ知的財産権登録証書を受け取った。これは山東省でデータ知的財産権登録の試行作業が開始されて以来、初めて発行された電子証書である。

山東省は国家知識産権局（CNIPA）が指定した8つのデータ知的財産権試行地域の一つである。同省はこれまでにデータ知的財産権の登録、保護、流通、利用などの試行作業を推進し、デジタル知的財産権制度の策定や登録システムの整備などで段階的な成果を上げている。

省市場監督管理局（知識産権局）の責任者によると、同局は今後も低炭素と高品質な発展に焦点を合わせ、関連当局との連携を強化し、データ知的財産権の登録と保護にかかわる各試行作業を確実に押し進めていく方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 8 月 17 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138448

★★★3. 江蘇省の宜興、常熟で国家級知的財産権迅速保護センターが設立★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、江蘇省の宜興市と常熟市において国家級の知的財産権迅速保護センターを設立することを認可した。これにより、全国の国家級知的財産権迅速保護センターの総数が37になり、13の省・自治区・直轄市に点在している。

宜興市は陶磁器産業が、一方で常熟市は紡績衣服産業がそれぞれの主要産業となっている。陶磁器産業に向けた宜興保護センターと、紡績衣服産業に向けた常熟保護センターの設立により、陶磁器と紡績、衣服に関連する意匠権の迅速な出願や登録が実現し、伝統的な業界のモデル転換・グレードアップ、そして地域経済の高品質な発展に寄与することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2023 年 8 月 16 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/16/art_53_186865.html

★★★4. 福建省知識産権局、海外知財紛争対応研修クラスを開催★★★

8月9日、福建省知識産権局は、海外における知的財産権紛争への対応に関する研修クラスを開催した。

研修クラスはオンラインとオフラインの同時開催であり、オフラインの主会場と知的財産権公共サービスプラットフォーム内のオンライン会場で、100社以上の企業からの関係者が受講した。講義の内容には、福建省の海外紛争対応指導活動の現状、海外での特許紛争と訴訟、企業のイノベーションにおける科学技術情報の活用、越境電子商取引で直面している知的財産権課題などが含まれていた。

福建省知識産権局は今後も、国家級の海外知的財産権紛争対応指導センターの整備を推進し、イノベーション主体を対象とした支援サービスを強化する取り組みを続け、海外における知的財産権保護の水準向上に努める方針である。

(出典：国家知識産権網 2023年8月14日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/14/art_57_186835.html

★★★5. 浙江省、6838件のオープンライセンス専利を公開★★★

8月11日、浙江省市場監督管理局（知識産権局）が専利（特許、実用新案、意匠）オープンライセンス政策に関する説明会を開催した。説明会では、合計6838件の専利を含むオープンライセンス専利リストが発表された。

浙江省は、特許の活用や転化を更に進めることを目指し、「専利オープンライセンスの推進に関する指導意見」や「浙江省専利オープンライセンス弁法（試行）」といった規範的文書を公表。これらは、オープンライセンスの対象となる範囲、具体的な手続き、さらには紛争が生じた際の解決手段などを定めたもので、8月1日から正式に適用されている。

説明会で公表された6838件の専利の中で、特許は5838件を数え、全体の85%を占める大部分を形成している。これらの専利を保有する主な機関や団体として、浙江大学、中国科学院寧波材料研究所、巨化集団、そしてアリババ DAMO 研究所などの大学、企業、研究機関が挙げられる。また、技術の分野を見ると、デジタル経済、生命健康、新素材が主要な領域となっている。

(出典：中国政府網 2023年8月12日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202308/content_6897959.htm

★★★6. 江蘇省、475社の企業が国際規格ISO56005の実施拠点に選定★★★

江蘇省知識産権局と工業情報庁がこのほど、「江蘇省イノベーションマネジメント-知的財産国際規格実施試行業務案」を策定し、第一陣の実施拠点に選ばれる企業リストを公表した。選出されたのは、全475社の企業である。

「ISO56005」（イノベーション・マネジメント-知的財産管理のためのツール及び方法-手引）は、中国が提案・主導した初の知的財産管理に関する国際規格であり、イノベーション・マネジメント国際規格システムの中でも特に重要な位置を占めている。

今回の方針によれば、江蘇省は国家レベルの専精特新「小巨人」企業を中心に、段階的にこの規格を取り入れて実施し、知的財産管理活動をイノベーションのプロセス全体に組み込むことを目指す。2023年から2025年の間に、3回に分けてこれらのモデル企業や「小巨人」企業を全てカバーする予

定である。

試行プロジェクトの成功を確保するため、江蘇省知識産権局、実施拠点企業への支援策として知的財産ビッグデータプラットフォームのアカウントを提供し、特許や商標などの基本情報サービスを無料で提供する。さらに、知的財産専用の資金や中小企業の発展に特化した資金などを活用し、実施拠点企業へのサポートを強化する。

(出典：江蘇省政府公式サイト 2023年8月12日)

http://www.jiangsu.gov.cn/art/2023/8/12/art_60095_10981811.html

【その他地域】

★★★7. 湖北省武漢市、専利文献の中英翻訳に新基準を施行★★★

湖北省武漢市の知的財産権保護センターが策定した地方規格「専利文献の中英翻訳規範」が、最近正式に適用開始された。この新しい基準は、特許や実用新案、意匠に関する文献の中英翻訳において、一貫した品質と統一性を保つことを目的としている。

この規範は、翻訳サービスが満たすべき基本的な要件を設定するとともに、訳文の文法や書式、図面、式などの詳細な要求に関する規定を具体的に示している。これにより、翻訳業者はより効率的かつ正確に専利文献の中英翻訳を実施でき、結果として高品質な翻訳文を提供することが可能となる。

この取り組みにより、国際間の知的財産情報の正確かつ効果的な交流が促進されることが期待されている。翻訳品質の向上は、専利文献情報の正確な共有と理解をサポートし、さらなる技術協力やビジネスチャンスの拡大につながる可能性がある。(出典：中国知識産権资讯网 2023年8月16日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138442

○ 司法関連の動き

★★★1. 雄安新区の検察機関と総合執法局が知財協同保護協力覚書を締結★★★

河北省人民検察院の雄安新区分院と雄安新区総合執法局が「知的財産権の協同保護の強化に関する覚書」を締結した。双方は知的財産権の保護に関する交流、協力を深めることで合意した。

新区の検察機関と総合執法局は、法執行と司法の連携、証拠規則の最適化、協同保護の強化などで協力を一層深め、リソース共有と相互補完の実現に努めることとしている。

双方はさらに、連絡体制や情報共有体制の整備と人材の育成訓練の共同実施など、知的財産権の創造、保護、管理、サービスの各分野をカバーする協力事業を実施し、協力分野を拡大していく方針である。

雄安新区はすでに大規模な建設と北京の非首都機能移転受け入れを同時に進める段階に入っている。今回の覚書締結は、新区の高品質な発展と高水準の管理の実現に寄与するものとみられている。

(出典：国家知識産権戦略網 2023年8月15日)

<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=54587>

★★★2. 天津、知的財産権の司法保護と行政保護の連携を促進★★★

8月8日、天津市河西区人民法院と天津市河北区の市場監督管理局、文化観光局が「知的財産権協同保護協力の強化に関する覚書」に調印した。3者は、知的財産権の司法保護と行政保護の連携を促進し、横断的な保護協力を一層強化することで合意した。

覚書によると、3者は連絡と意思疎通体制の確立、訴訟と調停の移行手続きの最適化、司法確認制度の導入、情報共有体制の整備、知的財産権保護の強化という5つの分野で協力し合い、行政保護と司法保護の円滑な連携を確保するよう取り組む。

調印式の後で行われたシンポジウムにおいて、知的財産権紛争の多元化解決体制の整備、行政調停協議書に関する司法確認制度の最適化、行政法執行と司法裁判の基準の統一化などのテーマをめぐって討議が交わされた。

(出典：中国保護知識産権網 2023年8月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202308/1980453.html>

★★★3. 浙江省の検察院、ライブコマースの知的財産保護に向けたガイドラインを発表★★★

中国の電子商取引市場で急成長を遂げている「ライブコマース」。ライブ配信を通じた商品の宣伝・販売が特徴であるが、その一方で知的財産の侵害や偽造品の販売が増加しているのが現状だ。

これに対応するため、浙江省余姚市の検察院は、同市の商務局や市場監督管理局と連携し、「ライブコマース知的財産コンプライアンス・ガイドライン（試行）」を今年4月に公表した。

「ガイドライン」は、ライブコマース業界の知的財産保護の具体的な方針や手法を提供するもので、具体的な内容としては、商品の知的財産データベースの構築、知的財産保護のルール確立、苦情の処理方法の策定、ライブ配信者や経営者に対する知的財産管理の推進などが含まれている。

また、MCN機構（Multi-Channel Network、いわゆるインフルエンサー育成機関）に対して、配信アカウントの適切な管理、配信内容のチェック、そして知的財産の侵害行為の予防という3つの側面での知的財産の保護が求められている。

さらに、MCN機構に知的財産管理の専門チームを設立し、その活動を通常の業務として組み込むよう奨励している。これにより、ライブコマースの健全な発展と消費者保護の強化が期待される。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023年8月7日)

https://www.spp.gov.cn//dfjcdt/202308/t20230807_624027.shtml

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 国家市場監督管理総局、「新時代における知的財産権法執行の強化に関する意見」を公表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）はこのほど、「新時代における知的財産権法執行の強化に関する意見」を発表した。この中でSAMRは、知的財産権の侵害や偽造、その他の違法行為の新しい動向に基づいて、今後の方針や取り組むべき主要な課題、そしてそのための具体的な措置を明確にしている。

「意見」では、外商投資分野と老舗ブランドの知的財産権保護を強化することが提案されている。

特に、公衆に広く認知されている商標の偽造や模倣、悪意ある商標登録などの違法行為に対する取り締まりを強化し、国内外の企業の知的財産権を平等に保護することが強調されている。

さらに、「意見」ではインターネット分野における知財法執行を一層強化する方針が示されている。具体的には、法の執行体制を更に充実させ、条件が整ったエリアでのモデル事業の推進を後押しするとともに、取締機関とプラットフォーム運営者、さらには権利者との連携を強める取り組みが求められている。e コマースプラットフォームのビッグデータや、宅配業者の情報、さまざまな部門や地域間の連携メカニズムを活用して、製品の製造から流通、販売に至るまでの一連のプロセスにおける取り締まりを強化し、全過程における違法行為の根絶を目指す方針が打ち出されている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2023 年 8 月 15 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art_c75a73a571d14bada11a1dc744d26667.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国初の知的財産権全生命周期総合保険、江蘇省無錫市でスタート★★★

江蘇微導ナノメートル科技有限公司と中国人民財産権保険公司、江蘇宣平法律事務所、江蘇陽光惠遠知的財産権運営公司の 4 者が先日、「科創保 A」と称する保険契約に合意し調印した。この保険は、知的財産権に関連する利用シーン全てを包括する、中国初の知的財産権全生命周期総合保険として、江蘇省無錫市に導入された。

江蘇微導ナノメートル科技有限公司は、半導体のハイエンド設備メーカーであり、国家から専精特新「小巨人」企業としての認定を受けている。この新しい保険製品「科創保 A」について、保険会社の関係責任者は、知的財産権の取得から、権利保護、成果転化、取引、担保融資、営業秘密に至るまでの全てのシーンをカバーすると述べた。さらに、この保険はメニュー式の目録を採用しており、企業は自らの実際のニーズに応じて、保険の内容や金額をカスタマイズして組み立てることが可能であるとのこと。

また、この保険商品の大きな特徴として、法律事務所や知的財産権サービス機構がサービス提供側として参画している点が挙げられる。

この取り組みにより、知的財産権に関するリスクを包括的に管理・保護する新たな手法が、中国の企業界に浸透していくことが期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 8 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/vygl/202308/1980482.html>

★★★2. 第 24 回中国専利賞に深センが 98 件受賞 受賞数は全体の 1 割超★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) が発表した第 24 回中国専利賞の選定結果によると、深セン市は 98 件の専利 (特許、実用新案、意匠) で受賞し、受賞数は全体の 10.47% を占めた。

受賞した専利はバイオ医薬、新エネルギーなどの複数の戦略的新興産業に関連するもので、産業発展の良好な勢いが示されている。また、受賞者の 98% が企業であり、深セン市の企業が研究開発において主体的な位置付けと極めて重要な役割を果たしていることがうかがえる。

深セン市が獲得した 98 件の賞の中で、金賞は中国專利金賞 3 件と中国意匠金賞 2 件の合わせて 5 件で、近年の最も優れた成果となっている。「高価値專利の創造と運用は深セン市の競争力、イノベーション力、影響力の向上を強力に支えている」と市知識産権局の責任者が語っている。

(出典：国家知識産権戦略網 2023 年 8 月 8 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54574>

○ 統計関連

★★★1. 知識集約型サービス輸出入は前年同期比 12.3%増加 1～6 月★★★

中国商務部は 3 日に今年上半年 (1～6 月) のサービス貿易の統計結果を発表した。報告によれば、中国のサービス貿易は持続的に増加しており、その総額は前年同期比で 8.5%増の 3 兆 1358 億 4000 万元 (1 元は約 19.9 円) となった。

具体的な内訳を見ると、サービスの輸出は 5.9%の減少となり、1 兆 3232 億 2000 万元となった。一方、輸入は前年同期に比べて 22.1%増加し、1 兆 8126 億 2000 万元となっている。

特に注目すべきは、知識集約型サービス貿易の動向だ。今年の上半期において、知識集約型サービス輸出入総額は前年同期比 12.3%増の 1 兆 3639 億 2000 万元となった。これは、サービス輸出入総額全体の 43.5%を占め、前年比 1.5 ポイントの増加となっている。内訳を見ると、知識集約型サービスの輸出は 16%増の 7923 億 4000 万元、輸入は 7.5%増の 5715 億 8000 万元であった。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 8 月 17 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138446

★★★2. 1～7 月の実用新案登録件数が 26.62%減 特許が 9.49%増★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) が発表した 1～7 月の統計データによると、前年同期に比べて実用新案の登録件数が 26.62%減、意匠が同 11.12%減となり、特許が同 9.49%増加した。

1～7 月の特許登録件数が 51.5 万件、実用新案登録件数が 125.4 万件、意匠登録件数が 38.3 万件であった。有効件数では特許が 367.9 万件、実用新案が 1154.5 万件、意匠が 303.3 万件となっている。

1～7 月の特許協力条約に基づく国際特許出願は 4.05 万件であり、このうち国内出願者の 3.76 万件が含まれる。

(出典：中国国際貿易促進委員会公式サイト 2023 年 8 月 16 日)

<https://www.ccpit.org/a/20230816/20230816gkms.html>

★★★3. 「十四五」期の知的財産権の主な指標が予想通りに推移★★★

2023 年上半年期の知的財産権活動に関する記者発表会で、中国国家知識産権局 (CNIPA) の胡文輝副局長が、「十四五」期における知的財産権の保護と運用特別計画の実施状況について、同局と関連部門が中間評価を進めていることを説明した。

胡副局長は、最新のデータに基づいて算出した知的財産権の創造、運用、保護に関する 8 つの主要な指標が、ほぼ予想通りに推移していることを紹介した。人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数は

昨年末に 9.4 件に達し、2000 年末より 3.1 件増加した。昨年の海外における特許取得件数は 5 万件で、年平均 11%の速い伸び率で増加している。

2021 年の専利（特許、実用新案、意匠）集約型産業の付加価値の対 GDP 比は 12.44%に、著作権産業の付加価値の対 GDP 比は 7.41%に達している。知的財産権保護に対する社会満足度は 2022 年に 81.25 点に達し、前年より 0.64 点増加し、知的財産権の民事一審事件の判決が当事者によって受け入れられ、上訴せずに結審された比率は 89.8%と高い水準で推移している。

また、知的財産権の担保融資と使用料輸出入総額という 2 つの指標も昨年末の数値が目標値を上回っているという。

(出典：国家知識産権網 2023 年 8 月 11 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/11/art_55_186804.html

○ その他知財関連

★★★1. 中国初の酒類知財資産デジタル取引システムが運用開始★★★

中国の江蘇省宿遷市において、全国で初めてとなる酒類関連の知的財産権デジタル取引プラットフォーム「519 商標網」が本格的に運用を開始したことが明らかとなった。

「519 商標網」は、酒類業界の企業に向けて提供される一括サービスプラットフォームである。7 月 3 日に試行運用をスタートして以来、短期間で宿遷市内の 80 数社の酒類企業がこのサービスを活用し、合計 529 件の商標が新たに登録された。さらに、国内各地からの 2 万件を超える商標と、200 件以上の特許がこの取引システムに登録されている。

同プラットフォームは、デジタル技術を活用した新たな取引モデルを採用している。今後の展望としては、金融機関との提携を視野に入れ、知的財産権金融サービスの導入を計画。これにより、企業が保有する商標や特許などの取引をさらに促進し、それに伴う融資支援を可能にすることで、蒸留酒産業の知的財産権取引の発展を大きく後押しする予定である。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 8 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/vygl/202308/1980474.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro. go. jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved